

全国の報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日)

	牛								水牛				鹿			馬				めん羊				
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数				報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
頭羽数	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
頭羽数	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	415	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
頭羽数	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

全国の飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	12,604	うち大規模	543
肉用	全体	36,394	うち大規模	781

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数(乳用)	12,026 (95.4%)	11,787 (93.5%)	11,297 (89.6%)	11,900 (94.4%)	9,063 (71.9%)	11,402 (90.5%)	9,950 (78.9%)	11,418 (90.6%)	2,941 (23.3%)	3,172 (25.2%)	4,407 (35.0%)			
遵守農場数(肉用)	33,027 (90.7%)	32,277 (88.7%)	29,784 (81.8%)	33,272 (91.4%)	26,829 (73.7%)	30,710 (84.4%)	24,668 (67.8%)	31,427 (86.4%)	14,383 (39.5%)	15,287 (42.0%)	19,079 (52.4%)			

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	9,089 (72.1%)	7,842 (62.2%)	10,188 (80.8%)	10,345 (82.1%)	11,554 (91.7%)	11,648 (92.4%)	11,618 (92.2%)	10,762 (85.4%)	442 (81.4%)	10,523 (83.5%)	10,156 (80.6%)
遵守農場数(肉用)	23,149 (63.6%)	18,279 (50.2%)	28,394 (78.0%)	28,612 (78.6%)	31,135 (85.5%)	30,657 (84.2%)	31,016 (85.2%)	27,794 (76.4%)	639 (81.8%)	27,252 (74.9%)	26,317 (72.3%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	10,183 (80.8%)	10,600 (84.1%)	11,095 (88.0%)	10,264 (81.4%)	11,273 (89.4%)	10,046 (79.7%)	11,912 (94.5%)	11,094 (88.0%)	11,295 (89.6%)	9,426 (74.8%)
遵守農場数(肉用)	27,032 (74.3%)	27,339 (75.1%)	29,488 (81.0%)	27,464 (75.5%)	30,782 (84.6%)	28,753 (79.0%)	32,921 (90.5%)	30,941 (85.0%)	30,887 (84.9%)	21,953 (60.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	8,132 (64.5%)	7,440 (59.0%)	10,729 (85.1%)	8,759 (69.5%)	6,220 (49.3%)	10,636 (84.4%)	11,158 (88.5%)	11,437 (90.7%)	10,941 (86.8%)	11,455 (90.9%)	10,308 (81.8%)
遵守農場数(肉用)	18,900 (51.9%)	15,387 (42.3%)	29,438 (80.9%)	22,359 (61.4%)	14,666 (40.3%)	29,589 (81.3%)	29,928 (82.2%)	30,499 (83.8%)	29,175 (80.2%)	31,732 (87.2%)	28,614 (78.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	8,887 (70.5%)	9,761 (77.4%)	11,314 (89.8%)	11,347 (90.0%)	11,690 (92.7%)	11,719 (93.0%)	11,335 (89.9%)	10,395 (82.5%)	10,828 (85.9%)	9,759 (77.4%)	10,345 (82.1%)
遵守農場数(肉用)	20,811 (57.2%)	23,875 (65.6%)	30,103 (82.7%)	28,959 (79.6%)	31,222 (85.8%)	32,204 (88.5%)	30,440 (83.6%)	29,326 (80.6%)	29,478 (81.0%)	25,505 (70.1%)	27,784 (76.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	10,318 (81.9%)	11,969 (95.0%)	8,720 (69.2%)	8,339 (66.2%)	10,365 (82.2%)	11,784 (93.5%)	11,431 (90.7%)	11,783 (93.5%)	11,403 (90.5%)	11,517 (91.4%)
遵守農場数(肉用)	26,524 (72.9%)	32,669 (89.8%)	20,237 (55.6%)	21,217 (58.3%)	28,927 (79.5%)	32,629 (89.7%)	31,413 (86.3%)	32,527 (89.4%)	31,180 (85.7%)	31,597 (86.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	11,833 (93.9%)	11,814 (93.7%)	11,861 (94.1%)	11,874 (94.2%)
遵守農場数(肉用)	32,182 (88.4%)	32,398 (89.0%)	32,840 (90.2%)	32,538 (89.4%)

全国の飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

② 馬

対象農場数			
全体	3,206	うち大規模	39

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	3,023 (94.3%)	2,890 (90.1%)	2,894 (90.3%)	2,947 (91.9%)	2,340 (73.0%)	2,851 (88.9%)	2,400 (74.9%)	2,718 (84.8%)	825 (25.7%)	815 (25.4%)	1,336 (41.7%)

	4 記録の作成及び保管								5 獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	1,854 (57.8%)	1,584 (49.4%)	2,277 (71.0%)	2,350 (73.3%)	2,779 (86.7%)	2,782 (86.8%)	2,727 (85.1%)	2,468 (77.0%)	2,473 (77.1%)

	6 衛生管理区域の設定			7 衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8 他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10 衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11 他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12 海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13 飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	2,699 (84.2%)	2,631 (82.1%)	2,732 (85.2%)	2,749 (85.7%)	2,572 (80.2%)	2,524 (78.7%)	1,995 (62.2%)	2,692 (84.0%)	2,757 (86.0%)	2,912 (90.8%)

	14 馬を導入する際の健康観察等		15 厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16 厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17 器具の定期的な清掃・消毒等	18 厩舎への不必要な物品の持込み制限	19 死体保管場所への野生動物の侵入防止	20 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	2,958 (92.3%)	2,859 (89.2%)	2,493 (77.8%)	2,266 (70.7%)	2,679 (83.6%)	2,700 (84.2%)	2,888 (90.1%)	2,832 (88.3%)	2,743 (85.6%)	2,593 (80.9%)	2,597 (81.0%)

	22 厩舎等施設の清掃及び消毒	23 毎日の馬の健康観察	24 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25 衛生管理区域から退出する車両の消毒	26 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27 馬の出荷又は移動時の健康観察		28 異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	2,619 (81.7%)	2,991 (93.3%)	2,410 (75.2%)	1,965 (61.3%)	2,557 (79.8%)	2,949 (92.0%)	2,881 (89.9%)	2,906 (90.6%)	2,914 (90.9%)	2,929 (91.4%)	2,945 (91.9%)

全国の飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

③ 豚

対象農場数			
全体	4,324	うち大規模	841

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	4,216 (97.5%)	4,178 (96.6%)	4,053 (93.7%)	4,184 (96.8%)	3,876 (89.6%)	4,111 (95.1%)	3,726 (86.2%)	4,133 (95.6%)	2,623 (60.7%)	2,672 (61.8%)	3,326 (76.9%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	3,494 (80.8%)	2,868 (66.3%)	3,746 (86.6%)	3,796 (87.8%)	4,016 (92.9%)	4,012 (92.8%)	3,832 (88.6%)	3,734 (86.4%)	765 (91.0%)	3,833 (88.6%)	4,040 (93.4%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	4,072 (94.2%)	4,054 (93.8%)	4,144 (95.8%)	3,961 (91.6%)	4,047 (93.6%)	3,906 (90.3%)	4,223 (97.7%)	4,205 (97.2%)	4,218 (97.5%)	3,630 (84.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限
遵守農場数	3,780 (87.4%)	2,954 (68.3%)	4,009 (92.7%)	3,876 (89.6%)	2,848 (65.9%)	4,120 (95.3%)	4,133 (95.6%)	3,971 (91.8%)	4,324 (100.0%)	4,304 (99.5%)	4,323 (100.0%)

	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用			
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等
遵守農場数	4,027 (93.1%)	3,966 (91.7%)	4,075 (94.2%)	4,049 (93.6%)	4,224 (97.7%)	4,000 (92.5%)	3,359 (77.7%)	2,823 (65.3%)	2,585 (59.8%)	2,902 (67.1%)	3,737 (86.4%)

	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除	
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕
遵守農場数	4,129 (95.5%)	4,002 (92.6%)	4,230 (97.8%)	3,903 (90.3%)	3,848 (89.0%)	3,063 (70.8%)	3,479 (80.5%)	3,768 (87.1%)	3,962 (91.6%)	4,084 (94.4%)	4,017 (92.9%)

	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数	3,777 (87.3%)	3,896 (90.1%)	3,721 (86.1%)	4,247 (98.2%)	3,446 (79.7%)	3,470 (80.2%)	3,939 (91.1%)	4,259 (98.5%)	4,165 (96.3%)

	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	4,242 (98.1%)	4,134 (95.6%)	4,168 (96.4%)	4,134 (95.6%)	4,225 (97.7%)	4,143 (95.8%)	4,118 (95.2%)

全国の飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	3,761	うち大規模	518
肉用	全体	3,577	うち大規模	323

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	3,667 (97.5%)	3,559 (94.6%)	3,577 (95.1%)	3,681 (97.9%)	3,393 (90.2%)	3,625 (96.4%)	3,329 (88.5%)	3,651 (97.1%)	1,694 (45.0%)	1,752 (46.6%)	2,549 (67.8%)	
遵守農場数(肉用)	3,554 (99.4%)	3,525 (98.5%)	3,495 (97.7%)	3,554 (99.4%)	3,329 (93.1%)	3,540 (99.0%)	3,205 (89.6%)	3,543 (99.0%)	1,978 (55.3%)	2,003 (56.0%)	2,825 (79.0%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導致に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	3,282 (87.3%)	2,818 (74.9%)	3,389 (90.1%)	3,410 (90.7%)	3,635 (96.6%)	3,606 (95.9%)	3,447 (91.7%)	3,361 (89.4%)	477 (92.1%)	3,157 (83.9%)
遵守農場数(肉用)	3,347 (93.6%)	3,082 (86.2%)	3,121 (87.3%)	3,133 (87.6%)	3,534 (98.8%)	3,529 (98.7%)	3,484 (97.4%)	3,368 (94.2%)	301 (93.2%)	3,319 (92.8%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	3,471 (92.3%)	3,525 (93.7%)	3,609 (96.0%)	3,445 (91.6%)	3,469 (92.2%)	3,669 (97.6%)	3,625 (96.4%)	3,633 (96.6%)	3,411 (90.7%)
遵守農場数(肉用)	3,441 (96.2%)	3,455 (96.6%)	3,493 (97.7%)	3,377 (94.4%)	3,465 (96.9%)	3,534 (98.8%)	3,537 (98.9%)	3,510 (98.1%)	3,435 (96.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	3,510 (93.3%)	2,758 (73.3%)	3,578 (95.1%)	3,475 (92.4%)	2,516 (66.9%)	3,529 (93.8%)	3,493 (92.9%)	3,551 (94.4%)	3,635 (96.6%)	3,524 (93.7%)	3,394 (90.2%)
遵守農場数(肉用)	3,254 (91.0%)	2,681 (75.0%)	3,516 (98.3%)	3,503 (97.9%)	2,459 (68.7%)	3,317 (92.7%)	3,041 (85.0%)	3,409 (95.3%)	3,384 (94.6%)	3,357 (93.8%)	3,377 (94.4%)

	21家さん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	3,294 (87.6%)	2,789 (74.2%)	2,985 (79.4%)	3,588 (95.4%)	3,540 (94.1%)	3,658 (97.3%)	3,093 (82.2%)	3,279 (87.2%)	3,586 (95.3%)	3,603 (95.8%)	3,603 (95.8%)
遵守農場数(肉用)	3,419 (95.6%)	2,925 (81.8%)	3,084 (86.2%)	3,464 (96.8%)	3,533 (98.8%)	3,544 (99.1%)	3,217 (89.9%)	3,396 (94.9%)	3,518 (98.4%)	3,535 (98.8%)	3,524 (98.5%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	3,329 (88.5%)	3,453 (91.8%)	3,289 (87.5%)	3,663 (97.4%)	3,128 (83.2%)	3,117 (82.9%)	3,516 (93.5%)	3,622 (96.3%)	3,574 (95.0%)
遵守農場数(肉用)	3,385 (94.6%)	3,497 (97.8%)	3,330 (93.1%)	3,553 (99.3%)	3,291 (92.0%)	3,298 (92.2%)	3,449 (96.4%)	3,544 (99.1%)	3,511 (98.2%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	3,665 (97.4%)	3,594 (95.6%)	3,619 (96.2%)	3,644 (96.9%)	3,650 (97.0%)	3,661 (97.3%)	3,599 (95.7%)
遵守農場数(肉用)	3,515 (98.3%)	3,492 (97.6%)	3,506 (98.0%)	3,550 (99.2%)	3,548 (99.2%)	3,549 (99.2%)	3,540 (99.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付2消費第284号農林水産消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告があった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。